

◆◆◆登録票再交付申請の手引き◆◆◆

- ◎ 申請手数料：4,000円（現金）
- ◎ 提出部数：1部（写しを取って、控えを保管してください。）
- ◎ 申請から再交付までの標準処理期間：10日間（本市の勤務を要しない日の日数は含まない）
- ◎ 申請書の提出先：

名 称	所 在 地	手 数 料
寝屋川市保健所 保健総務課 医事薬事担当	寝屋川市八坂町 28-3 電話(072)-829-7771	現 金：4,000円

※手数料の支払い手続きが煩雑になる場合があるので、平日午後5時までにお越しください。

1 登録票再交付申請について

登録票を破り、汚し又は失ったときには、次の書類を添えて再交付申請を行うことができます。

2 登録票再交付に必要な書類

- (1) 登録票再交付申請書（毒物及び劇物取締法施行規則 別記第13号様式）
- (2) 破り、汚した登録票（**原本**） ※紛失した場合は**紛失理由書**が必要です。

3 登録票再交付申請書の記載上の留意点

- (1) 登録番号及び登録年月日は、登録票と照合し正確に記載すること。登録年月日は、登録票に記載されている有効期間の開始年月日を記載すること。
- (2) 店舗、営業所の所在地及び名称は、登録票に記載されていたとおり記載すること。
- (3) 再交付申請の理由は、焼失の為、棄損の為等の理由（紛失理由書）を明記すること。
- (4) 申請年月日は、提出日を記載すること。
- (5) 住所及び氏名は、登録票をよく確認のうえ記載すること。

記載例

毒物及び劇物取締法施行規則 別記第 13 号様式 (第 11 条の 3 関係)

登録票再交付申請書

有効期間の開始年月日を記載

登録番号及び 登録年月日	登録番号 第 号 登録年月日 年 月 日
店舗の 所在地及び名称	所在地 〒572 - 8555 大阪府寝屋川市本町〇番〇号 〇〇ビル〇階 名称 △△ 株式会社 (電話 072-〇〇〇-〇〇〇〇 )
再交付申請の理由	
備考	

登録されている内容を記載

該当する業務の種別を○  
で囲む

一般販売業  
上記により、毒物劇物 農業用品目販売業 登録票 の再交付を申請します。  
特定品目販売業

年 月 日

提出日を記載

個人の場合は現住所・個人  
名を記載  
法人の場合は登記された本  
店の所在地、商号及び代表  
者の役職名、氏名を記載

住所 〒△△△-△△△△

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地〕

東京都〇〇区〇〇町〇丁目〇番〇号

氏名

△△ 株式会社  
代表取締役 〇〇 〇〇

〔法人にあつては、名称及び代表者の氏名〕

寝屋川市長 様

【連絡先】 TEL 072-〇〇〇-〇〇〇〇  
担当者 〇〇 〇〇

(記載例)

提出日を記載

年 月 日

寝屋川市長 様

登録されている内容を記載

店舗所在地 大阪府寝屋川市本町○番○号  
○○ビル○階

店 舗 名 称 △△ 株式会社

住 所 東京都○○区○○町○丁目○番○号

氏 名 △△ 株式会社 (注)  
代表取締役 ○○ ○○

## 紛失理由書

該当する業務の種別を記載

(業種)

焼失の為、棄損の為等の理由を記載

(理由)

この度、-----の登録票を-----のため紛失しました。

今後、このようなことがないよう十分注意し管理しますので、今回に限りよろしくお取り計らい願います。

なお、紛失した登録票を発見した場合は速やかに返却する旨誓約します。

(注) 氏名欄に押印のない場合は、本人確認書類の提示が必要になる場合があります。